

令和5年第1回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和5年1月25日（水）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、黒川理事兼学校教育課長事務取扱、下山教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 県費負担教職員の懲戒処分に係る内申について

日程第5 議 事

議案第1号 令和5年度学校給食費について

7 開会時刻

午後4時00分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和5年第1回教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、追加案件1カ件について報告します。

本日配付しておりますお手元の議事日程追加案件をご覧ください。

下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第10条第2項の規定に基づき、専決事務報告（1）県費負担教職員の懲戒処分に係る内申についてを、日程第4 専決事務報告とし、日程第3 教育長報告の次に追加し、日程第4 議事を日程第5 議事としたいと思います。

このことについて異議はございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第1 前回会議録の承認についてですが、12月23日開催の第12回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。

この内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録については承認といたします。

日程第2 会議録署名委員に浅野委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

日程第3 教育長報告、(1)一般事務報告ですが、私からは、新型コロナウイルス感染症関連について他1件をご報告いたします。別にお渡ししている資料、A4横をご覧ください。

12月はかなりの学校、学級で学級閉鎖・学年閉鎖がありましたが、1月に入って大分感染者は落ち着いてきております。ただ、先週から今週頭にかけて、相互台小学校で集中的に感染者が出ております。資料97、98にありますように、相互台小学校の1年2組と、その下、5年2組の二つの学級にて、それぞれ感染者が4名、風邪症状3名、あるいは感染者4名に、家庭内感染者が1名ということで、昨日1月24日から明日1月26日まで学級閉鎖の措置を取っております。なお、その後、97番の1年2組につきましては感染者が8名まで増えております。98番の5年2組については、感染者はこの5名以上は増えてございません。

ここで、暫時休憩します。

午後 4 時 03 分 休 憩

午後 4 時 08 分 再 開

瀧澤教育長

再開します。

このように、感染状況が大分改善されてきているということで、先週の教頭会で、黙食について段階的に緩和するというような指示を出しております。机を離れたまま小さい声で会話をするとか、グループを作って、食事の時以外はマスクをして、会話をするというような事を、学校の実情に応じて取り入れております。

もう一点、別件での報告です。別綴じの、市内小・中学校への脅迫メールについてという資料をご覧いただきたいと思います。まず 2 枚目をご覧下さい。こちらが実際に今朝、中学校に届いた FAX です。これと全く同じ FAX が、市内 4 つの中学校に対し、6 時過ぎ頃に届いております。内容としては、そこにあるように、264 万円振り込みなさい、そうしなければ中学生に危害を加えます、というような FAX です。これと同じような脅迫メール、あるいは FAX が、最近全国的に学校や教育機関に届いております。昨日の報道発表によると、県立学校には昨日、68 校に同様のものが届いているということです。1 枚目の資料は、本日学校教育課から各学校に送付したメールです。このことについては本日の朝の段階で岩沼警察署、仙台教育事務所、市長部局にも連絡し、情報を共有しております。それから学校に対しては、ファクスが届いたのは中学校 4 校だけで、小学校と閑上小中学校には届いていないのですが、全ての学校に対し、このようなメールが来たことと、子供たちへの指導、不審者に遭遇した時の心構えなども含めて指導すること、また、登下校時の様子を、今日と明日、可能な範囲で見守ること、という指示をしております。なお、新聞報道等もされておりますので、保護者にも、その下の「保護者向けメール案文」を、今日、各学校課から e メッセージで送付するよう、教育委員会から連絡しております。

私からは以上です。それでは、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は 2 ページから 3 ページになります。

私からも、新型コロナウイルス関連について報告させていただきます。右上に「教育部長説明資料」と書いてある資料をご覧ください。名取市感染症対策本部会議の概要となります。

第 87 回目として 1 月 16 日に開催しております。開催趣旨は、新型コロナウイルスの感染者数、病床使用率ともに高止まりの状況及び保健医療機関の負荷も依然として高い状況にある。県独自の「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」が 1 月 16 日から 2 月 13 日まで延長されたことから、本市の対応を検討すべく開催したものです。

1 の報告事項、(1) 感染症発生状況についての、②市内小中学校の発生状況については、今教育長が説明をされた内容が記載されております。

2 ページ目の、(2) の第 49 回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の報告というところでは、感染者数、病床使用率ともに高止まりの状況が続いていることから、「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」が 2 月 13 日まで延長されたことの報告がありました。

私からは以上です。後は、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

教育総務課から、1 点ご報告します。3 ページの 26 番、「第 2 回通学路安全対策推進会議」についてです。学校から提出された通学路交通安全対策要望箇所について、警察、県土木事務所等関係機関との合同点検の結果や講じた対策案について報告いたしました。各機関において、対策内容等の最終確認をしていただきました後、その内容を 2 月中頃までに要望を提出された学校にお返しすることとしております。併せて、対策を実施する関係機関と調整した中から、10 か所を選定し、市のホームページに掲載し、公表する予定です。

以上です。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長

4 点ご報告いたします。

2 ページ 1 番、学校は 1 月 9 日まで冬休みでした。10 日に始業したところ、出席停止 167 名と、新型コロナウイルス感染については夏休み明けよりかなり少なくなりました。夏休み明けは、出席停止 528 名でした。

続いて 5 番です。資料の訂正をお願いします。第 2 回とありますが、第 1 回の誤りです。訂正願います。2 月 26 日（月）に、第 1 回学校給食運営審議会を行い、来年度の給食費について慎重に審議していただきました。

続いて 22 番、学校給食運営審議会の 2 回目は、給食センターで試食も兼ねて実施しました。審議会からの答申書については、後ほどご検討いただきます。

続いて 3 ページです。28 番、3 回目となる心のケア研修会を実施しました。兵庫県精神保健福祉センターより、臨床心理士の中谷恭子先生をお招きし、職員のメンタルヘルスについてご講話いただきました。中谷先生には、震災後直後の平成 24 年から継続して、名取市のためにご講話いただいております。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

生涯学習課から1点ご報告いたします。

2ページ18番の令和5年名取市二十歳を祝う会についてです。1月8日に開催した二十歳を祝う会の出席状況は、該当者869名（市内777名、市外92名）中当日出席者は589名で、出席率は67.8パーセントでした。昨年の出席率は68.1パーセントでしたので△0.3ポイントの微減となりました。

今年度は、二十歳の方々による実行委員会を組織し、「思い出のスライドショー」、「なとりふるさとクイズ」、「二十歳おめでとう抽選会」などのアトラクションを実施したところであり、大変好評でしたので、来年度も継続していきたいと考えているところであります。

教育委員の皆様には、お忙しい中、ご臨席いただき感謝申し上げます。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事につきまして主なものを2件報告いたします。

1点目は3ページ、31番の「第2回スポーツ推進審議会」についてです。令和4年度のスポーツ振興事業について報告いたしましたほか、協議事項としては、本日、懇話会で内容をご説明いたします「教育基本方針」の「生涯スポーツの振興」部分の案や、「令和5年度スポーツ振興事業案」などについて、ご審議いただきました。

続きまして、2点目は同じ3ページ、33番の「第1回市史編さん専門部会（近世部会）」についてです。市史編さんにあたっては、時代や分野ごとに専門部会を立ち上げて進めることとしておるところで、「原始・古代」「中世」「近世」「近現代」「名取熊野」「民俗・地域誌」の6つの部会の部会長と部会員が決定しております。

現段階で「民俗」「中世」「近世」の第1回部会を開催済みで、このほかの部会についても今年度中に第1回が開催できる方向で日程を調整しております。

文化・スポーツ課、市史編さん室の行事報告は以上です。

瀧澤教育長

それでは、只今報告いたしました内容について、ご質疑などありましたらお願いします。

洞口委員

18番、二十歳を祝う会の時ですが、スライドを流して、大変良かったと思うのですが、どの学校なのかが分からなくて、文字表記を大きくするなどした方が分かりやすかったので

はないかと思いました。父兄の方もいらっしゃるのですが、その方がいいかなと思いました。

佐藤生涯学習課長

今回、スライドショーは、実行委員の方々に作成していただいたということで、生涯学習課での確認がギリギリになってしまったという事もあり、不備な面もあったかと思いますが、来年度はもう少し早めに実行委員を選定し、調整をしたいと思います。来年度にスライドショーを行うかどうか、来年度の実行委員の方に考えていただくようになりますが、行う場合には、学校名を入れていただくなどお願いしたいと思います。

瀧澤教育長

ありがとうございました。他に、二十歳を祝う会について何かお気づきになった点などございますでしょうか。

スライドショーについては、教育部内でも、成人がまだあまり座っていない、ざわざわした状態で始まったので、少々もったいなかったね、という意見もありましたので、来年度に向けて検討していきたいと思います。そのほかありますか。

佐藤生涯学習課長

すみません。漏れがありましたので追加で報告してよろしいでしょうか。

瀧澤教育長

お願いします。

佐藤生涯学習課長

1月19日に増田中学校区協働本部による市議会議員・教育委員等との交流会が開催されました。当日は、増田中学校の1年生を対象に市議会議員4名と教育委員会から長澤教育委員、教育長、教育部長、高橋指導主事の4名、合計8名が講師として出席し、生徒の質問に回答するという形式で行われました。生徒も市議会議員・教育委員の話に熱心に耳を傾けメモをとっている様子もみられた他、追加の質問が出るなど大変盛り上がりました。

協働本部では、来年度以降も継続していきたいとのことでしたので、教育委員の皆様には来年度以降についてもご協力願います。

瀧澤教育長

長澤委員には大変ありがとうございました。

名取の子供が名取のことに興味をもって、教育委員、あるいは議員から話を聞く、という事は大変いい取り組みだと思いますので、今後またそのような話が出てくれば協力をしていきたいと思います。

他よろしいでしょうか。ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認いたします。

次に、(2) 行事予定について教育部長から説明をお願いします。

菊池教育部長

議案書は、4 ページと 5 ページになります。

私からは特にありませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

まずは資料の訂正をお願いします。4 ページの 2 番、3 番について、1 月 31 日に予定しておりますが、順番が上になってしまいました。13 番と 14 番の間に移動という事をお願いします。

学校教育課からは 5 点報告します。

4 ページ 1 番です。1 月 26 日第 4 回生徒指導問題対策委員会は、委員に加え、全ての学校の生徒指導担当が出席する拡大委員会を予定しております。不登校児童生徒への支援について、各校が組織として対応している事例について話し合います。

続いて 6 番です。1 月 27 日に予定している情報教育担当者会では、各校の今年度の取組について発表し、共有する予定です。今回は特に、不登校児童生徒への iPad 活用、持ち帰っての活用について発表し合います。

4 ページ 23 番です。2 月 8 日第 2 回志教育担当者連絡会では、市立学校に加え、北高、宮農、仙台高専にも参加していただき、挨拶運動や交通安全の啓蒙など、小中高での連携について検討しております。

5 ページ 25 番、2 月 9 日の第 4 回防災担当者会では、閑上小中の八森校長より「大震災で起こったこと～学校の今日までの取組～」についてご講話いただきます。

40 番、2 月 22 日の特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育や就学支援の在り方等について協議していただく予定です。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 3 点ご説明いたします。

1 点目は、4 ページ 4 番の令和 4 年度第 3 回名取市社会教育委員の会議と 5 番の令和 4 年度第 2 回名取市生涯学習推進協議会についてです。名取市社会教育委員の会議では、令和 5 年度名取市教育基本方針（案）、令和 5 年度名取市公民館運営方針（案）、令和 5 年度名取市図書館運営方針（案）について協議していただき、生涯学習推進協議会では、令和 4 年 9 月 3 日に開催した「なとりまなびフェスティバル '22 前編」の報告と 3 月 18 日開催予定の「なとりまなびフェスティバル '22 後編」についての説明を予定しております。

2 点目は、8 番の海の子山の子交歓会についてです。今週の土日に上山市蔵王高原防平に行きまわります。交流会をはじめ、スキー交流、雪遊び、バギー体験、働く車見学などを体験し 48 名が交流を深めます。

3 点目は、資料にはございませんが、1 月 31 日（火）の 14 時から第 1 回目の館腰公民館改築に関する懇話会を開催いたします。館腰公民館改築に関しましては、令和 8 年度の開館を目指して今年度から懇話会を設置して準備に取り組むこととしていたものであり、第 1 回目の今回は、建設場所について協議することとしております。今後、この案件につきましては、随時、進捗状況について教育委員の皆様にご報告していくこととしておりますので、よろしくご説明いたします。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事予定につきまして、主なものを 2 点報告いたします。2 点とも歴史民俗資料館の体験イベントで、今回、初めて開催する内容となります。

まず、5 ページ 28 番の体験イベント『繭の糸繰り体験』です。本物の繭から生糸を取り出し、糸枠などに巻き付けて糸をつくる体験を行うものです。最近では繭自体を見ることも稀だと思いますので、珍しい体験となるのではないかと期待しております。

次に、同じく 5 ページの 36 番「墨書土器づくり体験」です。現在開催中の企画展でも展示しておりますが、市内では土器に墨で文字が描かれた「墨書土器」が出土しております。

この墨書土器は、多賀城市などでは人の顔が書かれたものもありますが、組織や人名を意味する字や縁起の良い文字などが1文字書かれているものが殆どとなっています。企画展で展示しているものも文字が書かれたものです。今回の体験イベントでは、企画展と関連しての内容として、あらかじめ職員が作っておいた小皿状の土器に好きな文字などを書き、オリジナルの墨書土器を作る体験となっています。こちらについても珍しい体験となっております。ぜひご参加ください。

文化・スポーツ課、市史編さん室の行事予定は以上です。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

長澤委員

一点お伺いします。学校教育課の行事で、1月27日に情報教育担当者会の中で、不登校児へのiPadの活用という話がありましたが、具体的にどのような事を目指しているのかお知らせください。

黒川理事兼学校教育課長

今回の発表内容について、事前に少し情報を得ているのですが、主な取り組みとしては、授業のライブ配信、授業の風景を映して、そのまま自宅にいる生徒が見れるようにする取り組みを行っている学校が複数あります。もう一つは、classroomという、クラスの子供たちが一斉に見ることのできる掲示板のようなものがあるのですが、そこを利用して連絡をしたり、あるいは個別にも担任が連絡を取れるので、健康観察などを呼びかけたり、指導するとか、そこで課題をダウンロードさせて提出させるようなこともできるので、そのような取り組みについて共有し、教育活動に生かしていくこととしております。

長澤委員

ありがとうございます。ぜひどんどん進めていただければと思います。不登校児への学習支援ということで、大きな意味を持つと思います。

瀧澤教育長

ありがとうございました。
その他ありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次は、追加案件になります。専決事務報告（1）県費負担教職員の懲戒処分に係る内申については、人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

（秘密会議については別途調製）

以上で、秘密会議を終了します。

次に、日程第5議事に入ります。

議案第1号 令和5年度学校給食費についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第1号ですが、議案書は、6ページになります。また、資料として、議案第1号資料答申書の写しを配付しております。

令和5年度学校給食費の適正額につきましては、名取市学校給食運営審議会に諮問をしておりましたが、答申書のとおり1月19日に当審議会から「小学校、中学校ともに現在の単価から10円値上げとすることが望ましい」との答申を受けました。

本件は、この答申のとおり、令和5年度の学校給食費を、一食あたり小学校が275円（消費税分25円含む）、中学校が335円（消費税分30円含む）で提案させていただくものです。

以上ですが、学校教育課から何かあればお願いします。

瀧澤教育長

学校教育課長をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長

事務局より答申の理由について説明いたします。

値上げの理由は物価の上昇です。答申書の3段落から5段落において、具体例を挙げております。

3段落について、資料1ページをご覧ください。それぞれの表の右から2列目が、税込み単価が前年比でどのぐらい値動きしたかを示しております。ピンクで示した数値が令和4年度と令和3年度の比較となっておりますので、この数値を答申書に記載しております。

4 段落については、副食用の食材について説明しております。資料の 2 ページ・3 ページをご覧ください。こちらは前期と後期に分けて年 2 回入札している、一般物資の契約単価推移です。表のいちばん右側にパーセンテージで示しているものが、令和 3 年度後期の単価に対する、令和 4 年度後期の変動率です。すべての品目の平均が 104.6%となっていますので、前年比 4.6%の上昇と答申書に載せております。

次に資料の 4 から 6 ページに、野菜の契約単価推移を載せております。こちらは品目ごとに太枠で囲っていますが、それぞれのいちばん右下のところに、前年比の変動率を載せております。すべての品目の平均が 104.1%となっていますので、4.1%の上昇ということで答申書に記載しております。

5 段落には、仙台市消費者物価指数の数値を載せております。資料の 7 ページからが消費者物価指数の資料となります。答申書に関連するのが 9 ページです。ピンクで囲っている部分が、食料と生鮮食品の指数の推移で、2020 年の平均を 100 とした際の数値となっています。青い字で示しているのが、2021 年の平均値で、それぞれ食料が 99.7、生鮮食品が 98.6 となっております。それに対し、緑の字で示しているのが 2022 年の 1 月から 10 月までの平均です。値は食料が 103.7、生鮮食品が 105.2 で、これらを 2021 年のものと比較しますと、食料が 4.0 ポイント、生鮮食品が 6.6 ポイントの上昇となっており、この数値を答申書に記載しております。

続きまして答申書の 7 段落と 8 段落では、値上げ幅について説明をしております。資料は最後のページ、12 ページをご覧ください。令和元年度と令和 4 年度を比較したときの、1 食あたりの食材費の上昇状況を計算し、その上昇幅を今回の給食費単価の値上げ幅としています。

12 ページの表では、米飯・パン・牛乳・野菜の状況を示しております。まず、1 食に必ず入る組み合わせである主食と牛乳ですが、パンの値上がり幅を加味しても、米飯の単価のほうが高いという状況ですので、米飯と牛乳の組み合わせを基準に考えております。この 2 つの値上がり幅を合わせると、小学校 7.01 円、中学校 5.42 円の上昇となります。そこに野菜の値上がり幅である 2.43 円、3.24 円を足すと、小学校が 9.44 円、中学校が 8.66 円の上昇となっております。この数値を元に、小学校 10 円・中学校 10 円の値上げとし、単価案を小学校 275 円、中学校 335 円としております。

なお、委員より、物価の上昇が続いているため、来年度以降も消費者物価指数等の動向を注視し、それを踏まえて差来年度以降の単価を検討すべきと意見が出されました。これまでは、値上げ以降数年間は値上げしないことが通例となっていました。今後も物価の上昇が懸念されるとの意見を反映した内容となっております。

答申書の内容の説明は以上です。よろしくお願いたします。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました議案第 1 号について、ご質疑・ご意見等あればお願いします。

洞口委員

昨年から物価上昇ということで、悩ましいところがありますが、今、主に食品の値上げについて説明がありました。例えば光熱費や水道料というのは、特に光熱費は上がっていただけなので、やはり、最後に説明があったように、これまでは一度値上げしたら何年かは動かさない、という事があったようですが、この状況ではできないかもしれません。来年はまた動かさなければならぬかもしれませんので、そのことを踏まえて、ご父兄にご理解いただけるように進めていただければと思います。これは仕方のないことと思っております。

黒川理事兼学校教育課長

今回、物価上昇に合わせた今の段階での適正額について、来年度以降も注視して対応を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

瀧澤教育長

給食費については、一部無償化もありますが、保護者から集めた額を、賄材料費として食材に使うということで、光熱水費については、市と名取給食サービスとの間で取り決めをしております。菊池部長、その辺について説明をお願いします。

菊池教育部長

給食センターの PFI 事業の支払いに関しては変動分、固定分、それから建物の支払い分と別れておまして、変動費分については毎年指数を国の方で精査し、それに伴って毎年度の支払金額が変動しており、上昇傾向にはあるのですが、そちらは別だての予算で予算化しております。

瀧澤教育長

ただ、光熱費の上昇が様々な価格に転嫁されるということを見ると、これからも上昇傾向が続くかな、ということはあると思います。先ほどの説明にあった付帯意見というのは今までになかったのですが、来年度の動向を見て、来年度以降は考えるべきだ、という意見をいただいております。なお、今年度も年度途中から急激に物価が上昇したわけですが、国のコロナの臨時交付金を充てて、給食の質を落とさずに今年度は年度末までは提供できる見込みです。来年度は値上げ分で、従来の質を維持していくという考えとなっております。

その他ご質疑ありますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

無ければ、議案第1号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第1号 令和5年度学校給食費については、原案のとおり承認といたします。

本日の議案は、以上であります。本日の会議を終了いたします。

午後4時52分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和5年2月13日

署名委員 浅野 かおる

署名委員 洞口 ひろみ